

令和8年度 事業計画書

社会福祉法人

うらわ学園

令和8年度

社会福祉法人うらわ学園 事業計画

1 はじめに

令和7年は、4月から「大阪・関西万博」が開催され、国内だけでなく世界各国からたくさんの来場者が会場をにぎわせました。訪日外客数は4,000万人を超え、過去最高を記録し、コロナの影響を受けた令和3年の25万人と比べると、160倍の増加となりました。オーバーツーリズムが懸念されますが、相変わらず海外から日本への旅行人気は高いようです。

うらわ学園（以下、学園）においても、11月の学園祭には、近隣の3か所の福祉事業所にも参加していただき、来園者数は約450名を数えました。ご家族、卒園生、地域の方々、関係諸機関の方々などにご来園いただき、様々な人のつながりが実現できた開催となりました。また、1月からは、新たな障害福祉サービスである、「就労選択支援」を1月から開始し、障害福祉サービスの充実に努めております。余暇活動では、サンシャイン水族館を観覧した日帰りレクリエーションや、アート、スポーツ、レクリエーション、リズムの4つの活動から選択して行うホビータ임、祝日に実施するアクティブタイムなど、職員が創意工夫を生かし、楽しく充実した活動が展開されました。

令和8年度も、社会福祉法人の使命と責任を自覚し、地域交流活動としての「うらわカフェ」の開催、近隣公民館への作品展示など、地域の方々の信頼を大切に、本学園をご利用いただいている、お一人お一人の方に対して、オーダーメイドの支援の提供に努めてまいります。

2 現状

令和8年度当初の利用者数は、自立訓練（生活訓練）が定員6名に対して3名、就労移行支援が定員18名に対して18名、就労継続支援 B 型が定員30名に対して31名で、合計で定員54名に対して52名となります。内訳は若干異なりますが、前年度と同様の総数でのスタートとなります。今後も安定した経営基盤を確保するために、これまで以上に本学園の認知度を高めることが求められます。

令和7年度は、障害福祉サービスや本学園の取組を紹介するために、前年度に引き続き、特別支援学級・学校での生徒向けの進路指導学習や、さいたま市立学校の特別支援教育担当教諭の研修会への会場提供、市役所のギャラリーでの作品展、さらには、障害福祉セミナー in うらわ学園の開催などを継続的に行ってきました。また、ホームページのリニューアル、LINE 公式アカウントによる情報発信なども行ってきました。

令和8年度においても、引き続き広報活動に力を注いでまいります。また、毎年実施している「職員による学園評価」の集計結果を分析考察し、各事業の精度を高め、より効果的な実施を目指すとともに、学園を利用されている方々が日々を笑顔で過ごし、目標を実現できるように支援の質の向上に努めてまいります。

【令和7年度当初と令和8年度当初の定員及び利用者数の比較】

(人)

	令和7年度		令和8年度		R7年度とR8年度の 利用者比較
	定員	利用者数	定員	利用者数	
自立訓練(生活)	6	4	6	3	-1
就労移行支援	18	21	18	18	-3
就労継続B型	30	27	30	31	+4
就労選択支援	10		10	*	*
合計	54	52	54	52	±0

※就労選択支援は、R8年1月から開始。定員は確定しているが、利用者数は未定。

3 経営理念と経営方針

(1) 経営理念

社会福祉法人うらわ学園は、社会福祉法人としての使命を自覚し、利用者一人ひとりの想いに寄り添い、地域の信頼を得て、誰もが輝ける環境づくりと、誰もが受け入れられる社会の形成に貢献します。

(2) 経営方針

・障害福祉サービスの質の向上に努めます。

利用者一人ひとりを尊重し、質の高いサービスを提供します。

・透明な健全経営と地域貢献に取り組みます。

地域に開かれた透明性の高い事業経営を実現するとともに、地域福祉の増進に貢献します。

・職員の資質とチームワークの向上を目指します。

良好なチームワークを構築し、互いに高め合いやりがいをもって働ける職場環境づくりに努めます。

(3) 学園が目指す姿

・利用者の皆様が、ここを利用して良かったと思える「うらわ学園」

・保護者・家族の方々が、ここを選んで良かったと思える「うらわ学園」

・職員の一人ひとりが、ここで働いて良かったと思える「うらわ学園」

4 開園日数及び休園日

(1) 開園日数 257日

(2) 休園日 土曜日及び日曜日

12月29日から1月3日

※「成人の日」は休園日とし、直近の土曜日を開園日とします。

5 事業及び定員

(1) サービス提供する事業

- ① 自立訓練(生活訓練)事業
- ② 就労移行支援事業
- ③ 就労継続支援B型事業
- ④ 就労定着支援事業
- ⑤ 就労選択支援(新設)
- ⑥ 計画相談支援
- ⑦ 障害児相談支援

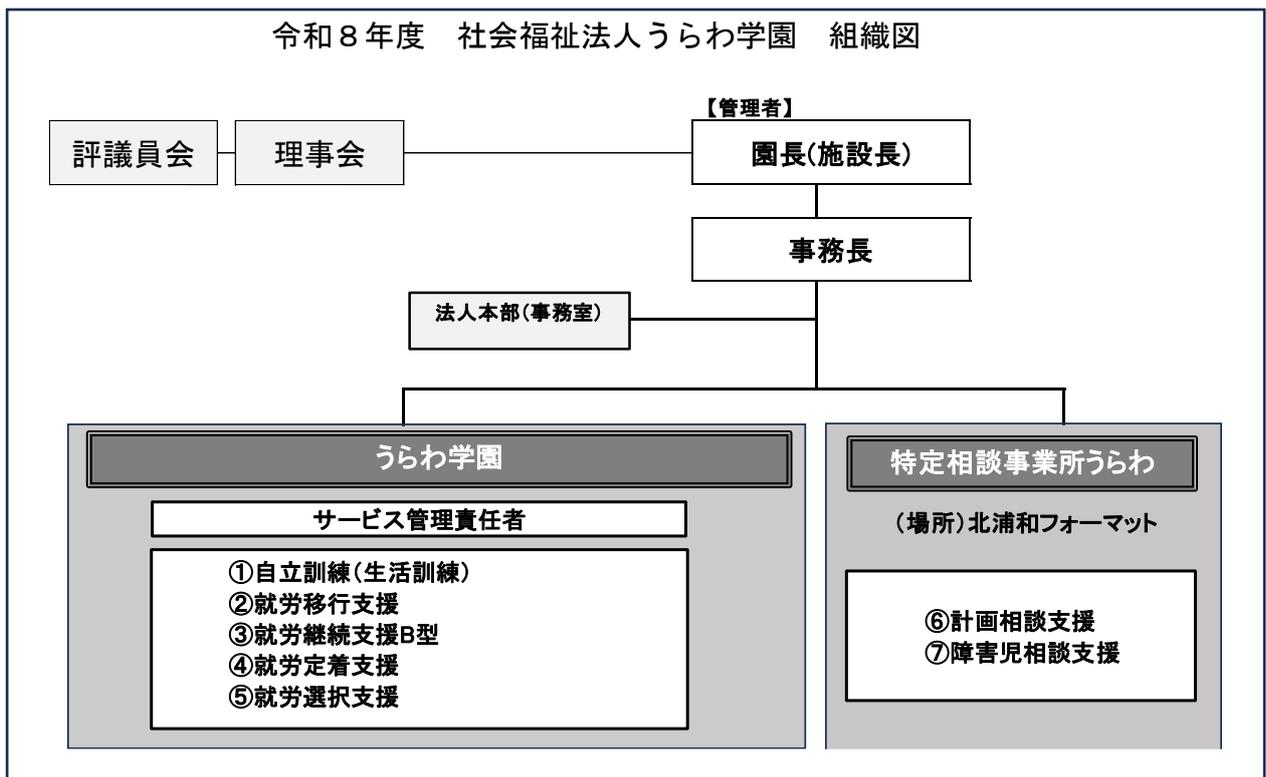
(2) 定員・・・合計62名

- | | |
|--------------|-----|
| ① 自立訓練(生活訓練) | 6名 |
| ② 就労移行支援 | 18名 |
| ③ 就労継続支援B型 | 30名 |
| ④ 就労選択支援 | 10名 |

6 組織体制

多機能型事業所の強みを生かして、自立訓練(生活)、就労移行支援、就労継続支援B型の有機的な連携を図るとともに、就労選択支援、就労定着支援により支援の充実を図ります。

また、北浦和フォーマット1階に「特定相談事業所うらわ」を設置し、計画相談支援、障害児相談支援により様々なケースに柔軟に対応できる体制を整えます。



- (1) 評議員 7名
・年間1回(6月)に評議員会を開催します。
- (2) 理事 6名
・年間3回(5月、11月、2月)に理事会を、年間1回(5月)に監査会を開催します。
- (3) 職員 19名
 - ① 園長(施設長) 1名 (理事長兼務)
 - ② 事務長 1名
 - ③ 事務職員 2名
 - ④ 職員 15名

7 会議及び研修

- (1) 会議
職員による、基本理念や運営方針の共有、報・連・相の徹底を図るため、以下の会議を計画的に位置づけ、風通しの良い職場環境を整えます。

- ① 定例会議日(月1回)
- ② 全体ミーティング(年4回) (年度初め4/1、年末12/26、年始1/5、年度末3/31)
- ③ 職員ミーティング(週1回)
 - ・日時:毎週月曜日 16:30~(10分程度)
 - ・メンバー:理事長、事務長、サビ管、各事業から1名ずつ。
 - ・内容:連絡事項、利用者の様子等で共通理解が必要なことなど。
- ④ ケースカンファレンス(月1回)
 - ・日時:研修日及び定例会議日の全体会終了後
 - ・メンバー:全職員。
- ⑤ 就労支援会議(月1回)
 - ・日時:定例会議日及び研修日のケースカンファレンス終了後
 - ・メンバー:全職員。
- ⑥ 部署別会議
 - ・日時:定例会議日及び研修日の就労支援会議終了後に開催
 - ・「多機能」と「定着、相談」を別日に行う。

【月1回の定例会議日スケジュール例】

定例会議	ケースカンファレンス	就労支援会議	部署別会議(多機能)
------	------------	--------	------------

- (2) 職員研修
社会福祉法人の使命を自覚し、福祉に携わる職員として、福祉の専門性の向上を図るため、毎月計画的に全職員で職員研修を実施します。

【主な全体研修内容】

- ・人権に係る研修
- ・法令等を踏まえた福祉に関する制度理解に係る研修
- ・虐待防止、ハラスメント防止に係る研修
- ・救命救急に係る研修（外部指導者による心肺蘇生法実技研修）
- ・外部機関の研修受講者による施設内伝達研修
- ・作業、ハウスクリーニング等の実技研修
- ・危機管理対応に係る研修（BCP 訓練、防災訓練 他） 等

8 行事及び余暇活動

生活の質（QOL）の向上のためには、余暇時間の過ごし方が充実していることが大切であると考え、年間を通して以下の活動を計画的に実施します。

- (1) 学園祭
 - ・10月31日（土）開催（予定）。食堂、作品展示、ゲーム、物品販売、ワークショップ等を実施。
- (2) 日帰りレクリエーション
 - ・公共交通機関を活用して、日帰りで観光地を巡る。
- (3) ホビータイム
 - ・毎月1回実施。スポーツクラブ、レクリエーションクラブ、アートクラブ、リズムクラブ等、趣味に触れる活動を実施。
 - ・学園祭、市民ギャラリー、近隣の公民館での作品展示。
- (4) アクティブタイム
 - ・祝日に開催。外出、外食、映画鑑賞等、余暇活動の充実につなげる。
- (5) チャレンジ大会
 - ・3月に実施。1年間の取り組みを発表し合う活動。

9 地域活動

社会福祉法人の使命として、地域社会への貢献を重視し、以下の活動を実施します。

- (1) 障害福祉セミナーin うらわ学園
 - ・年2回実施。障害福祉に関する講師を招聘し、学園会議室で参加無料のセミナーを開催。
- (2) うらわかフェ（元気アップネットワークとの連携事業）
 - ・隔月で地域の方があの学習会に、会場提供及び講師招聘の支援を実施。
- (3) 小・中学校特別支援教育担当者の研修会への協力（さいたま市教育委員会との連携事業）
 - ・さいたま市教育委員会と連携し、障害福祉と学校教育の連携強化を図る研修の企画運営。
- (4) さいたま市安全ネットワークへの協力
 - ・子どもひなん所110番の家、子ども安全協定。
- (5) 埼玉県立浦和特別支援学校 就労支援アドバイザー

10 各事業の事業計画

(1) 自立訓練(生活訓練)事業計画

自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、基本的な生活力や働く力、将来の仕事や生活へのイメージづくりを身につけられるよう支援しています。令和7年度は、利用者一人ひとりの状況に応じて、プログラムを実施してきました。また、SIMによる評価で利用者の社会生活の自立度を測りました。令和8年度も、少人数制の活動を通して、本人の強みを引き出せるよう支援していきます。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和7年度	令和8年度	比較増減
利用者数	5名	3名	—2

【令和7年度の重点】

- ① 日常生活能力向上に向けて、調理、洗濯、掃除を取り入れることで、新たな生活の基盤を確立する支援を行います。
- ② 時間の管理、お金の使い方などの生活をする上で必要なスキルをロールプレイやグループワークを通して学びます。
- ③ 運動日課では、柔軟運動、ダンス、体幹トレーニングを行うことで、体力の向上を目指します。
- ④ ACT(祝日日課)等で外出訓練を取り入れ、地域コミュニティにおけるマナーやルールなどを学びます。
- ⑤ ゲーム等を通してコミュニケーション能力の向上を図ります。
- ⑥ 作業訓練を通して、自分の特性(得意なことや苦手なこと)について理解につなげます。
- ⑦ 日帰りレクリエーションは、学園での訓練では得られない体験ができるような内容を計画します。

(2) 就労移行支援事業計画

企業見学や就労に必要な手続き等を計画的に実施し、就労に向けたイメージづくりにつなげてきました。令和7年度は、8名が就職することができました。令和8年度は新規利用者が3名入園しますが、利用者数が昨年と比較して3名減の18名でのスタートになります。次年度も、より個々のニーズに沿った求人の紹介ができるよう企業開拓を行うとともに、新規利用者確保に向け実習生の受け入れも積極的に行っていきます。

【2年間の主なスケジュール】

入園以降、軽作業、事務補助等の訓練を継続して行う。

3月目 ハローワーク登録

6月目 企業見学(利用者が希望する業種・企業の見学を実施する。)

9月目 体験実習(利用者が希望する業種・企業で体験実習(1週間~2週間)を実施

する。

12月目～ 履歴書作成支援、面接支援、通勤練習支援等を行う。

15月目～ 雇用前実習（雇用を目的に、企業で1～3か月の実習を行う。）

【利用者数（4/1現在）】

年 度	令和7年度	令和8年度	利用率
利用者数	21名	18名	-3名

【令和7年度の重点】

- ① ハローワークや就労支援センターと連携し積極的に企業開拓を行い、利用者のニーズにあった企業就労を目指します。
- ② 利用者の企業見学を実施します。企業に訪問し、先輩が働く姿や仕事内容を見ることで、就労意欲の向上や働くイメージ作りにつなげていきます。
- ③ 就労に向けて書類作成（履歴書等）、面接練習を実施し、就活サポートを行います。
- ④ あいさつや自己紹介、相談の方法や断り方についてロールプレイングなどを通して学び、ソーシャルスキルの向上を目指します。
- ⑤ 運動日課では、柔軟運動、ダンス、体幹トレーニングを行うことで、体力の向上を目指します。
- ⑥ 日帰りレクリエーションは、学園での訓練では得られない体験ができるような内容を計画します。
- ⑦ ACT（祝日日課）は、グループ活動や、公共機関の利用、お金を利用する機会等を設けて、余暇活動の充実を図るとともに他者とのコミュニケーションスキルや社会性の向上を目指します。
- ⑧ 体験実習については、令和6年度の実績として、27校の学校から78名を受け入れました。令和7年度は、1・2年生の実習受け入れも強化することで次年度以降の新規利用者確保に繋がります。また、実習プログラムを見直し、うらわ学園の魅力を伝えていきます。
- ⑨ 新規利用者受け入れ強化するために、就労支援センター、相談支援事業所、支援課等に情報提供を行い、利用者数が定数近くになるように努めます。また、学校での保護者・教員向けの説明会や外部向けのセミナー等を企画し、需要の拡大を図ります。
- ⑩ 学園の事業について多くの方に理解していただくために、学園公開日（2回）・出張説明会を継続して実施します。併せて市内の中学校、県内の特別支援学校（高等部）、就労支援センターを訪問します。

(3) 就労継続支援 B 型事業計画

今年度は、ACT を通して余暇活動の機会を設け充実を図りました。また、様々な仕事を受注する機会に恵まれ、安定した工賃を支給することができました。

令和8年度は、令和7年度より4名多い31名での開始となる予定です。令和8年度も、作業と工賃の安定化を目指していきます。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和6年度	令和7年度	利用率
利用者数	27名	31名	+4名

【令和7年度の重点】

- ① 運動日課では、柔軟運動、ダンス、体幹トレーニングを行うことで、体力の向上を目指します。
- ② 日帰りレクリエーションは、学園での訓練では得られない体験ができるような内容を計画します。
- ③ ACT(祝日日課)は、グループ活動や、公共機関の利用、お金を利用する機会等を設けて、余暇活動の充実を図るとともに他者とのコミュニケーションスキルや社会性の向上を目指します。
- ④ 利用者の個性や得意なことをいかすことができるような作業を充実させていきます。
- ⑤ 施設外の作業では、清掃技術だけでなく、ビジネスマナーを身につけます。
- ⑥ 利用者を同じ作業に固定せず、様々な作業に挑戦していただき、技術の向上やモチベーションの向上につなげます。
- ⑦ 就労を視野に入れている方へ支援を就労移行支援事業と連携し、就労に関する情報提供を行っていきます。

(4) 就労定着支援事業計画

障害福祉サービスを利用して就職した方が、就労先で長く勤められることを目的に、毎月1回以上のペースで、本人または保護者、企業の担当者との面談を実施しています。また、職場でのサポート以外にも、公共機関を利用し外出したり、外食を楽しんだり余暇の充実を目指した活動を行っています。

【利用者数(4/1現在)】

年 度	令和7年度	令和8年度	利用率
利用者数	37名	名	－名

【令和7年度の重点】

- ① グループホーム等の説明会を取り入れ、安心して暮らせる将来について考える機会を提供します。
- ② 公共交通機関及び公共施設を利用し、余暇活動の充実を図るとともに他者とのコミュニケーションスキルや社会性の向上を目指します。
- ③ 就労支援センター、相談支援事業所等を訪問し、情報提供を行い利用者の確保に努めていく。

(5) 就労選択支援

本事業は、令和7年の法改正により新設された、新しい障害福祉サービスである。うらわ学園では、就労選択支援養成研修の受講し、令和8年1月から開始しました。場所は、北浦和フォーマット、定員は10名です。

令和8年度は、新規の就労継続支援 B 型利用者を原則として、また、就労継続支援 B 型の更新時の希望者を対象に支援を行います。全面実施となる令和9年度に向けて、支援体制の充実に努めてまいります。

【令和8年度の重点】

- (ア) 実績を積み重ね、利用者の希望や能力に応じた適切な就労支援のルートを選択できるように支援の充実に努めます。

(6) 「特定相談事業所うらわ」事業計画

本事業は、障害者の方や障害児の方と障害福祉サービスを結ぶ事業です。利用者の自立した生活を長期に渡ってサポートしていくことが、その役割といえます。これまで、利用者の皆さんのモニタリング、サービス利用計画の作成、関係者や医療機関との連携、関係者会議の主導、利用希望サービスとの連絡役、サービス利用開始後のモニタリングとアセスメントを行っています。

令和7年度の契約は、約 件(契約者数 名)であり、契約者は毎年増加傾向にあります。

【令和8年度の重点】

- (ア) パンフレットの作成、ホームページ掲載に加えてSNSを有効に活用し、より多くの方に周知することを目指します。
- (イ) セルフプランの多い障害児の件数を現在の44名から50名に増やし、年間700件(契約者185名)の相談契約を目指します。
- (ウ) 支援した記録を整備し、相談支援の加算の取得に努めていきます。
- (エ) 他事業所との連携を増やすことで、利用者のニーズに寄り添い支援の一層の強化につなげていきます。